

平成30年7月30日

災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する協定調印式

上天草市では、熊本県教育庁が平成28年熊本地震の経験を踏まえ、県立学校施設の避難所指定における防災体制の充実・強化に取り組んでいる状況を鑑み、上天草高等学校と災害発生時に当該学校施設を避難所として活用する「災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する協定調印式」を執り行うこととしましたのでお知らせいたします。

1 日程等

- (1) 開催日時 平成30年8月6日(月)午前10時から
- (2) 開催場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
- (3) 日 程
 - ① 開会
 - ② 協定書の内容説明
 - ③ 協定書調印
 - ④ 市長あいさつ
 - ⑤ 熊本県立上天草高等学校 生島校長あいさつ
 - ⑥ 記念撮影
 - ⑦ 閉会

2 災害協定の内容

災害発生時に指定緊急避難場所(※1)又は指定避難所(※2)として熊本県立上天草高等学校が所有する施設の一部及び敷地を利用するものです。

<利用する施設概要>

- 体育館、校舎2F普通・特別教室(200名程度)、武道場(80名程度)、
- 車中(職員駐車場、グラウンド及び校舎敷地内)

- ・指定避難所は体育館、武道場
- ・指定緊急避難場所は、上記と校舎2F普通・特別教室、職員駐車場、グラウンド及び校舎敷地

※1 指定緊急避難場所：災害による危険が切迫した状況において住民等が緊急的に避難する際の避難先
(上天草市28施設 大矢野町11施設、松島町7施設、姫戸町4施設、龍ヶ岳町6施設)

※2 指定避難所：災害の危険があり避難した住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設
(上天草市60施設 大矢野町19施設、松島町17施設、姫戸町11施設、龍ヶ岳町13施設)



(連絡先)

総務企画部危機管理情報課

担当 岡元課長、荒木課長補佐

電話 0964-26-5544(直通)

FAX 0964-56-4972